

みんなで支え合い  
共に幸せに暮らせる  
人権と福祉のまちづくり

## 12月3日～9日は障がい者週間です

問い合わせ 福祉課 障がい福祉係(☎内線364)

### ♥ 障がい者週間とは？

障がいのある人の福祉についての関心と理解を深め、障がいのある人が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、毎年12月3日～9日までを「障がい者週間」としています。

### ♥ 共に生きる社会へ

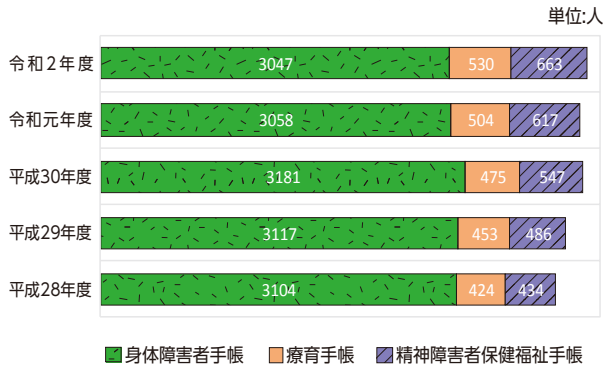
太宰府市では、「みんなで支え合い 共に幸せに暮らせる 人権と福祉のまちづくり」を基本理念に、障がいのある人もない人も全ての人々がお互いを理解し尊重し合いながら、共に幸せに暮らせるまちづくりをめざしています。

### ♥ 「障がい」は特別ではありません

障がいは生まれつきのものだけではありません。事故や病気により、人生の途中から障がいを持つ可能性もあります。

本市において、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている人は約4200人。これはおおむね市内人口の約6%となります。

### 障害者手帳所持者数の推移



### 手話通訳者を設置しています

本市では、聴覚に障がいがある人が市役所の窓口で手続きなどをする時に、スムーズな意思疎通ができるように福祉課内に手話通訳者を設置しています。希望する時は気軽にお声がけください。



### 基幹相談支援センターをご利用ください

太宰府市役所(福祉課障がい福祉係)内に、障がいのある人やその家族、関係者の相談窓口として「障がい者基幹相談支援センター」を設置しています。気軽に相談してください。



### 成年後見制度をご存じですか？

障がいや認知症などによって、物事を判断する能力が十分でない人に、その人の権利を守る援助者として成年後見人等を選ぶことで法律的に支援する制度です。



### マナーを守りましょう

視覚に障がいがある人が安全に歩くことができるよう、視覚障がい者誘導ブロックの上には、物を置かないようにしましょう。

